

# 水道メーターの検針員を募集します

紀宝町役場環境衛生課では、お客様が使用している水道メーターを毎月20日～25日の期間内で、成川地区の各世帯を訪問し、検針を実施し、機械（ハンディー）に入力する「検針員」を募集します。希望される方は、下記までお申し込みください。

## 成川地区検針員 募集要項

- 【募集人員】 1名
- 【職務内容】 裏面をご確認ください。
- 【応募資格】 紀宝町内に居住している方。
- 【期間】 令和6年3月20日～（1年更新）
- 【単価】 1件あたり 64円（税込）
- 【応募期限】 令和6年2月29日（木）まで  
申し込みは土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。
- 【応募方法】 市販の履歴書に写真（申込日から半年以内に撮影されたもの）を貼り、必要事項をご記入の上、環境衛生課までご持参ください。
- 【採用方法】 面接（日程は後日連絡します。）のうえ、採用の可否を決定します。
- 【問い合わせ先】 紀宝町役場環境衛生課（紀宝町鶉殿324番地）  
電話 33 - 0343

（事務担当）紀宝町役場環境衛生課（松尾<sup>たかし</sup>剛志）

## 【検針員が行う職務内容】

検針員の方には、お客様が使用している水道メーターを毎月20日～25日の期間内で、成川地区の各世帯を訪問し、検針を実施し、機械（ハンディー）に入力していただきます。また、検針中に漏水している場合や前月と比較して水量が多い・少ない場合を別紙メモ帳に記入していただきます。検針終了後、メモ帳と機械（ハンディー）を環境衛生課に提出してもらいます。

成川地区の検針件数は約770件です。

なお、検針にかかる移動などの交通手段はご自身で手配してください。（坂道などもありますので、原動機付き自転車があれば効率良く検針できます。）

右のサンプルカレンダーで例えますと、3月は20日から25日までに各世帯を検針し、25日までに、メモ帳と機械（ハンディー）を提出していただきます。

3月

【サンプルカレンダー】

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	31
31						

また、毎年1回（9月頃）使用期限が切れるメーターの一斉交換が実施されますので、その月の検針は20日より2日か3日早く検針してもら場合もあります。